

東京都農業会議情報

第312号
平成21年9月

編集及び発行
東京都農業会議
渋谷区代々木2-10-12
TEL (03) 3370-7145

平成20年度事業報告・歳入・歳出決算

東京都農業政策に関する建議など決定

第105回東京都農業会議通常総会

都農業会議は、8月17日に南新宿ビルで、会議員50名の出席を得て、第105回通常総会を開きました。

波多野会長挨拶の後、東京都農林水産部武田農業振興課長から来賓祝辞をいただき、議事に入りました。

- 議案は、①東京都農業会議6号会議員の辞任の承認、②同6号会議員の選任（東京都議会・吉野利明氏を選任）、③平成20年度事業報告の承認



挨拶を述べる波多野会長

議（2面）の6議案について上程し、いずれも原案のとおり満場一致で決定しました。

当面の農政問題では、国土交通省が検討を進めている都市

建議の実現に向け東京都へ要請

都農業会議はこのたび、波多野重雄会長と肥沼和夫副会長

東京都農業会議

長、村野弘一副会長が都の産形稔農林水産部長に面会し、建議の実現を要請しました。

この「東京都農業政策に関する建議」（2面）は、第105回通常総会において決定したもので、都の農業政策として、農地確保や担い手への支援の充実などを求める内容となっています。

農業者年金の加入推進を！

6月にマイナス運用時の補てんの措置がさらに大きなメリット！

農業者年金は、平成14年1月より、新たな制度としてスタートしました。

農業者のための公的年金として、加入者数に左右されにくい確定拠出型の終身年金で、保険料を納めると必ず支給がで、保険料の全額が社会保険料控除となります。さらに、本年6月には、65才の年金裁定時にこれまでの積立が運用によりマイナスにならないよう準備金の補てんがなされる

措置がされました。このように、大きなメリットのある農業者のための制度を広く周知していくことは、農業委員会の大きな役割のひとつです。

都農業会議では、研修会などを開くとともに、農委会の総会や認定農業者の会合などで制度の説明を行っています。農業委員会におきましては、加入推進員などを中心に一層の積極的な取り組みをお願いします。



建議書を産形都部長に手渡し要請する

あぜみち

9月25日付全国農業新聞11面に「価格の向こう側」という本が紹介されている▼福岡県に本社のある西日本新聞社が発行しており、既刊「食卓の向こう側①⑩」に続いて出版された▼'03年から新聞1面に連載した企画なので、農業関連の掲載がこのように長期に続くことはめずらしい▼主なテーマは食育。食事を通して日本の生活を見直すとうとするものだが、当然のことながら農業が大きいかかわっている▼手間がかかるからと同じ大きさに切りそろえられて下処理もされたサトイモ。量販店はこれが消費者ニーズだという▼しかし、結局は原材料と人件費が安い外国産に頼り、その結果、日本農業は衰退する▼本当にこれが消費者ニーズなのか、単に消費者者に情報を与えていないだけではないか▼消費者との交流などで話し合いのタネにもなる1冊、ぜひご一読をお勧めしたい。

東京都農業政策に関する建議要旨

8月17日に開催した東京都農業会議の通常総会において決定した「東京都農業政策に関する建議」の要旨は次のとおりです。

1. 東京都都市農地の保全施策の創設

(1) 資金的な支援策の創設

① 農地確保基金の創設
みどり率の目標達成および農のある景観、快適な住環境の確保を目的として、生産緑地の買取を実現するための基金を創設すること。

(2) 直接支払い制度の創設

緑地および防災空間を確保した街づくりを実現するとともに、住環境・教育・文化等の視点から農地の公共性を評価し、農家に対し補償する東京独自の制度を創設すること。

(2) 生産緑地追加指定の促進

③ 国への積極的な働きかけによる都市農地保全策の確立

(1) 都市農業基本法(仮称)の制定

② 生産緑地法および相続税等納税猶予制度の基本堅持

③ 都市農地等の保全を可能とする新たな制度の構築

④ 山林・平地林の相続税軽減措置の創設

2. 農地利用促進対策の拡充
市街化調整区域および農振地域内農地の利用促進を図るため、農業委員会が実施する農地利用状況調査を農地活用促進事業として位置付け、支援策を創設すること。

3. 防災に協力する農家に対する支援
4. 担い手の育成・支援
(1) 経営意欲を高めるための施策の構築
(2) 認定農業者等の経営支援策の拡充
① 農業振興を目的とする補助事業については、認定農業者や認定を目指す農業者を対象として、単独の経営体も事業の対象とするなど柔軟な仕組みとすること。
② 東京都独自の価格補償制度を創設すること。
(3) 地域農業推進経営者(仮称)制度の創設
認定農業者の認定基準には達しないものの地域農業や都市生活に貢献している農業者に対し、その貢献を加味した東京都独自の「地域農業推進経営者(仮称)」制度を創設し、必要な支援を行うこと。

5. 都民に対する啓発と消費拡大
(1) 東京農業・農地の多面的な役割についての啓発
(2) 東京産農産物の消費拡大
(3) 農・商・工の連携促進
6. 農委会系統組織の充実と強化
農業委員会は、農地の保全と利用促進活動、認定農業者制度の推進による担い手支援活動、市民との交流会の開催等による地域農業の確立活動、各種調査活動など東京農業の維持・発展に向けた重要な取り組みを行っている。
加えて、改正農地法等の施行にあたって、今後の農地行政に対する農業委員会の役割と責務が増大した。
また、蓄えられた多様な情報や専門性をもとにシンクタンクとしての機能も発揮し、東京農業を守り振興するうえで、系統組織である農業委員会・農業会議は極めて重要な機能と役割を有している。
このように、東京農業の根幹を支える農業委員会系統組織として、その機能と役割が発揮できるよう、事務局体制の強化および農業委員会活動に対する財政を含めた必要な支援策を強化すること。

常任会議員会議だより

第5回常任会議員会議

平成21年8月17日に開催し、状況は次のとおり。
議事
農地法4条・5条の規定に基づく知事諮問は、4条2件1099・7㎡、5条2件1743㎡について審議をし、許可相当と答申する旨決定した。

第6回常任会議員会議

平成21年9月17日に開催し状況は次のとおり。
議事
農地法4条・5条の規定に基づく知事諮問は、4条1件219㎡、5条6件3926㎡について審議をし、許可相当と答申する旨決定した。

協議

① 「平成22年度東京都農業会議事業・予算の構想」について協議をし、10月16日開催の区市町村賛助員協議会に提出することとした。
② 農業委員会活動推進フォーラム開催要領(案)を協議し、11月12日(木)、「農地制度の見直しと今後の認

協議

また、東京都都市整備局が公表した「東京の新しい都市づくりビジョン(改訂版)」について、緑地や農地を保全し、多面的機能をいかした都市づくりを進めるなど、農地の保全・活用について位置づけがされていることなどを説明した。
そのほか、下半期常任会議員会議等の日程確保をお願いした。

八王子市の農業者と都内の消費者が交流

東京都農業経営者クラブが「農業交流ツアー」を実施

都農業経営者クラブ（石川清会長）は、このたび、都消費者月間実行委員会との共催により、都内の消費者を対象に農業交流ツアーを実施しました。

このツアーには港区や新宿区など農地のない地域の住民も含め、約40人の消費者が参加しました。

八王子市農業経営者クラブの協力により、同市内の道の駅や椎茸農家、酪農家、野菜農家などを見学しました。また、市内産野菜を使った弁当を食べた後、市内の農業者を



交流ツアーには農地のない区の住民なども参加した

交えて少人数のグループに分かれ、意見交換を行いました。参加者からは「東京にこんなに頑張っている農家がいることをはじめて知った」といった感想が聞かれました。

改正農地法施行に向け農委会と連携強化

東京都農業会議

都農業会議は、農地法等一部改正の施行に向け、農委会と連携し対応をはかることとしました。

本改正法は、農地法の目的（第一条）を見直すなど法制定以来の大改正となっており、本年中に施行されることとなっています。

これを受け、都農業会議では、改正による新たな法的事項や農委会の役割など

についての疑問点や課題を農委会に照会し、これら課題などについて、関係機関と協力をし、情報提供するとともに整理をし、法施行にあわせ会議を開き、対応について協議します。

また、農委会が開く勉強会や各会議などで随時情報提供を行うこととしています。

ロシア極東農業事情視察を実施

東京都農業経営者クラブ

都農業経営者クラブは8月20日から24日の5日間にわたり、広大なロシアの極東に位置するウラジオストクとハバロフスクの二都市を訪れるロシア極東農業事情視察を実施しました。

この視察には、都クラブ会員や認定農業者があわせて16人参加しました。

ウラジオストクではまず、市街地からバスで2時間以上走り郊外の農家を訪れました。

この農家は、所有する104ヘクタールの広大な農地でジャガイモやトウモロコシといった野菜や飼料を生産し、さらに搾乳牛や豚も飼養する経営でした。



キュウリのほ場で生産状況などを聞く

労働力は家族のほか、4人のスタッフを雇用しているとのことでした。

極東農業組合の会長も務める農園主は急な都合により不在でしたが、奥さんが丁寧に対応してくれ、手作りの料理をご馳走になりました。

次に訪れた農家は約47ヘクタールの自作地でジャガイモやトマト、トウモロコシ、カボチャ、スイカなどを栽培しており、家族のほか6〜7人を雇用していました。

この日訪れた露地の畑では地這いのキュウリを収穫しているところでしたが、このキュウリは市場へ出荷すると1キロ当15ルーブル（約50円）で売れるとのことでした。

ハバロフスクでは、さらに2軒の農家を見学しました。美しい自然が広がる郊外で果樹の苗木を生産する農家の農園主は、鉄道大学を卒業後、通信技師として働いていました。

が、農業者だった母親の影響で農業ビジネスの道へ転身したとのことでした。

現在、主に住宅地や別荘地向けにリンゴ、ナシ、プラム



厳冬の地での栽培の工夫などの話しを聞く

といった果樹の苗木を生産するほか、野菜のタネを採種したりジャガイモの種イモを生産しています。

苗木のほ場を案内してもらいながら、厳冬の地での栽培の工夫など様々な話を聞きました。

最終日に訪れたハバロフスク近郊の野菜農家は、ボルシチの材料になる赤カブをはじめ、ニンジン、ジャガイモ、キャベツなど栽培しており、10人のスタッフを雇って大型機械も導入している企業的な農業経営者でした。

約100ヘクタールの農地を耕作していますが、「頑張った分だけ収入も向上できると、さらに意欲的に規模拡大を図りたいと話していました。

農地の流動化の推進に取り組む

農地流動化会議・農地部会長研究集会で研究

瑞穂町農業委員会（久保田晴利会長）では、平成17年度より、毎年、積極的に農地の流動化に取り組み、本年度（平成21年8月）までに、11件、約2・2haの農地の利用権設定がされています。

農地制度の改正により、農業経営基盤強化促進法による利用権の設定は市街化区域以外の農地に限られることとなりますが、市街化区域以外の農地は、相続税等納税猶予適用農地においても、利用権の設定が可能となるほか、5年を超えない農地の貸借については、共有持ち分の2分の1を超える同意により、利用権の設定が可能になるなど遊休農地の解消という課題に向けて、法整備がされます。

このようななか、瑞穂町の取り組みについて、農地流動化会議と農地利用部会長研究集会で研究を進めました。

農地流動化会議では、瑞穂町農委会の山崎幸三職務代理が「農地は一度荒れると戻すのが大変。耕作できる農地はぜひ利用してもらいたい。過



新規就農により利用権設定した井垣夫妻より話を聞く

町 瑞穂
農 業 委 員 会

去の経験から農地は適正に法律で貸借することが大切だと感じている。貸借の話しをす

狭山市農業委員会の活動など研究

農業委員会職員現地研究会開く

都農業会議は、9月4日に埼玉県の狭山市にて、農委会職員現地研究会を開きました。

都市近郊農業の推進に、狭山市では産地の育成と地域住民との交流など、同市農業委員会では広報活動や農地パトロールなどに積極的に取り組み、参加者は今後の地域の活動にかそうと積極的に質問をなげかけていました。

さらに、狭山市で中核的に農業経営に取り組む猪口栄治

るときは、一個人ではなく、農業委員という立場を強く意識している」と話し、日頃の問題意識や農業委員の日常生活の大切さを伝えました。

農地部会長研究集会では、瑞穂町農委会の取り組みを聞き、また、アンケート結果から市街化区域の認定農業者においても、調整区域の農地の借り規模拡大を考えている人が多数いることを報告した後、実際に利用権設定により経営を確立している篠さん、柴田さん、新規就農者の井垣さんの経営を見学し、瑞穂町の実際の取り組みを研究しました。



雇用を活用しながら規模拡大を進める猪口さんの経営理念などを聞く

さんの企業的な農業経営について現地研究しました。

永年勤続会員表彰・講演会開く

東京都農業委員会職員研究会



松尾会長より表彰を受ける八丈町の浅沼清さん(右)

されました。引き続き「農地法の改正と都市計画関係法改正の動向について」をテーマに全国農業会議所の大出考査役による講演を行いました。表彰者は左記の6名です。

- ❖ 杓掛義則（町田市）
- ❖ 鈴木 誠（多摩市）
- ❖ 井上智裕（三鷹市）
- ❖ 小池明雄（府中市）
- ❖ 早川昌敏（調布市）
- ❖ 浅沼 清（八丈町）

（敬称略）

10月～11月の日程

- 10・2（金） 経営部会長研究集會（武蔵野市）
- 10・16（金） 賛助員協議会／互選会／第7回常任会議
- 11・12（木） 農委会活動フォーラム（国分寺市）
- 11・17（火） 監査会／第8回常任会
- 11・27（金） 農業者年金制度研究会
- 11・30（月）～12・1（火） 農委会会長現地研究会（大阪市）

都内4カ所で農業委員研修会開く

農業委員研修会開く

都農業会議は、農業委員研修会を地区ごとの都内4カ所で行いました。

各地域を代表する農業委員会から活動報告があり、お互いの活動の理解を深めました。

東京都からは、東京都農業施策について、都農業会議からは、農地法改正の概要を中心とした農地をめぐる情勢について報告をしました。